

三好市観光マネジメント業務の委託に係る
公募型プロポーザル審査基準

1 参加資格審査

応募申込書等の記載内容に関し、資格審査を行う。

2 提案書等の審査

参加資格審査を通過した者について、提案書等の記載内容に関し、以下の表に掲げる評価項目により審査を行う。

	評価項目	評価基準	配点
(1)	基本事項	本業務を実施するにあたり十分な実績を有しているか	10
(2)		業務実施体制及び実施スケジュールは適正なものか	10
(3)	実施内容	三好市観光推進協議会および三好市観光実務担当者会議の運営支援にあたり、効果的かつ具体的なものであるか。	20
(4)		第2次三好市観光基本計画の施策の推進及び持続可能な観光の国際基準に対応した関連計画等を整備するにあたり、効果的かつ具体的なものであるか。	30
(5)		観光課題解消に向けて、多方面から意見を取り入れることのできる方法が提案に含まれているか。	20
(6)	その他	本市にとって有効な独自提案や将来提案が示されているか	10
合計			100